

平成29(2017)年度事業報告

自平成29(2017)年4月1日

至平成30(2018)年3月31日

基本方針

2011年3月11日の東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故を収束する事業は、燃料デブリの取出しや廃炉化に関わる様々の困難により、半世紀に及ぶ長期化を余儀なくされている。当法人は事故収束事業の長期化に対応して様々な提案を行い、また研究・研修・啓発事業を関係各部署との連携のもと積極的に推進している。

事業推進に当たる当法人の基本的方針は、「現場作業に当たる若い世代の放射能被曝を軽減するため、比較的被曝の害の少ない中高年以上の退役技術者・技能者が長年培った経験と能力を活用し、現場に赴いて行動する」をことである。この方針にそって政府等関係機関に対し「事故収束事業に当法人メンバー等中高年者を受入れる体制の整備」を要請してきた。国会上程までには至っていないが、＜シニア技術者雇用促進法案＞も提案している。

具体的事業

1. 福島第一原発構内および周辺環境放射線等モニタリング事業

(1) 前年度に引き続きモニタリング作業にかかわる安全・衛生管理体制の整備に努めた。

(2) 被災自治体の双葉郡川内村および楡葉町との間で締結している環境放射線モニタリング等作業にかかわる覚書に基づき、町村民の要請に応じて個人住宅の室内および敷地内の空間線量測定を測定等の作業を行った。

(3) モニタリングチームの伊藤邦夫理事(東大名誉教授)が2013年10月から2015年7月にかけて楡葉町との協定のもとに行った個人住宅内の線量モニタリング結果をまとめ、日本原子力学会和文論文誌に「技術資料 福島第一原発事故に因る家屋内放射線量率の測定例」(https://www.jstage.jst.go.jp/article/taesj/advpub/0/advpub_J17.003/_pdf/-char/ja)

として発表した。掲載された論文のデータは、福島第一原発事故に関わる放射能汚染を後世に伝える学術資料の一つとなる。

2. 国・福島県の設置機関「除染情報プラザ」に対する専門家派遣事業

平成26年(2014年)度以降の事業を継続すべく、国・福島県の設置機関「除染情報プラザ」と交流を団体事業として掲げたが、派遣要請はなかった。

3. 研修事業

(1) フォーラムの開催

平成29(2017)年10月14日に「フォーラム わたしたちに何ができるか 福島復興の現状を知り、東京電力福島第一原子力事故から学ぶ」を開催した。

東京電力福島第一原子力発電所事故から6年余が経過し、福島では多くの地域で避難指示が解除されて復興に歩み出している。そのような中で、＜公益社団法人 福島原発行動隊＞(SVCF)のような行政でも営利企業でもない団体に何が出来るのかを改めて問い、参加者一人ひとりが考えるための意見交換の場(フォーラム)とした。発言・報告者は、福島被災地の現場で厳しい現実とまともにぶつかり合い活動されている方々であった。

(2) 院内集会

参議院議員会館で開催している月例集会の持ち方を改善し、一つのテーマで数回をシリーズとして開催することとした。SVCF内外の啓蒙に資するよう、ビデオ撮影の記録をアーカイブとして残すこととした。

第一シリーズは、「低線量被ばくの現状と被曝影響の評価について」で、福島原発事故により原発周辺や放射能の拡散地域にどのような被曝が発生し、またその影響がどのように想定されるかについて、現在までに行われた調査研究の成果を福島原発事故被災者/帰還希望者や広く放射線被曝に関心を持つ人々とともに共有し、今後の被災者帰還や被災地復興に役立てることを意図している。

(3) 「東京電力福島第一原子力発電所見学会」の実施

平成30(2018)年1月19日に「東電福島第一見学会」を21人の参加で実施。以下を確認した。

①事故から7年近く経っても原子炉建屋周辺は線量が高く、また、放射性物質を散乱させずに廃炉作業を進めなければならないので廃炉への道のりは遠い。

②それでも福島第一原発敷地内は通路、空き地をアスファルトで固め、法面はコンクリートで覆って表土が露出していないので、空間線量は大幅に下がっている。

③ただ、廃炉作業が進むに従って放射性物質が付着した産業廃棄物が増える一方となり、処理場所を拡大し容量を減らすための焼却場の増設、汚染水タンクの設置など原子炉建屋周辺を整理しながらの作業である

4. その他の活動

広報宣伝並びにリクルート事業

院内集会をは第60回から第70回まで11回主催し、当法人の活動主旨に対する理解を多くの人びとから得ることにより、賛同者の拡大に成果を上げた。また、議員会館での開催ということ

で、国会議員(含、秘書)も多数の出席を得た。

『SVCF通信』を毎月発行し、そのつど国会議員全員に届けている。平成29(2018)年度中に発刊以来第96号となった。